

第2次君津市経営改革実施計画

令和2年度～令和5年度

令和4年度版

令和4年3月

君津市

目 次

第2次君津市経営改革実施計画

1 第2次君津市経営改革実施計画とは-----	1
2 取組期間-----	1
3 進行管理及び計画のローリング-----	1
4 第2次君津市経営改革実施計画の体系図-----	2
5 取組項目の設定状況-----	3
6 取組項目シートの見方-----	5
7 取組項目-----	6
参考資料：用語集-----	27

1 第2次君津市経営改革実施計画とは

第2次君津市経営改革大綱（以下、第2次大綱）に基づき、これまで以上にスピード感を持って経営改革を着実に実行していくために、具体的な取組項目を掲げ、改革の内容や目標、年度計画を明らかにした計画です。

第2次君津市経営改革実施計画（以下、第2次実施計画）は第2次大綱で定めた3つの方策とその方策に紐づく41の取組項目で構成しています。

2 取組期間

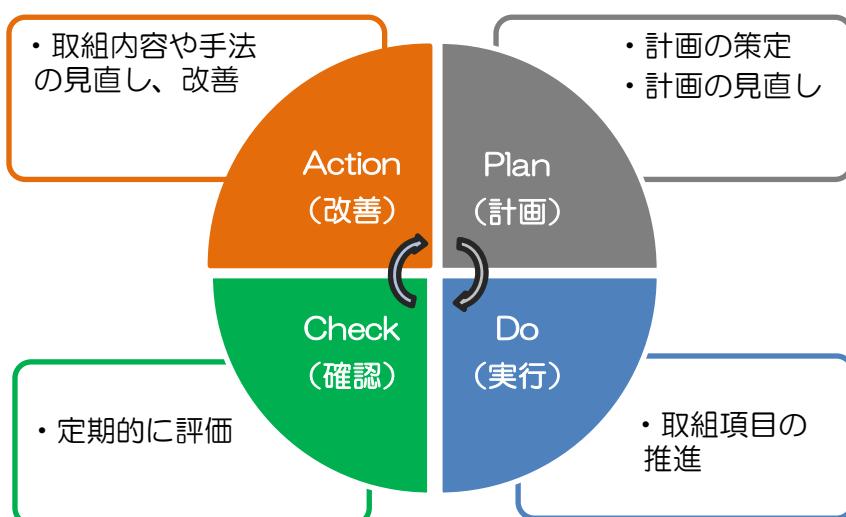
第2次大綱に基づき、令和2年度から令和5年度までの4年間とします。

実施年度	R2	R3	R4	R5
第2次君津市経営改革大綱				
第2次君津市経営改革実施計画				

3 進行管理及び計画のローリング

市長を本部長とする「君津市経営改革推進本部会」において、各取組項目の進捗状況を定期的に評価・検証し、また、市民の代表や学識経験者等から構成される「君津市経営改革推進懇談会」へ報告します。

なお、期待どおりの成果が得られていない場合や進捗が遅れている場合は、取組内容や手法等を見直し、改善を図る等、PDCAサイクルに基づき計画のローリングを行うことで第2次実施計画の実効性を確保していきます。



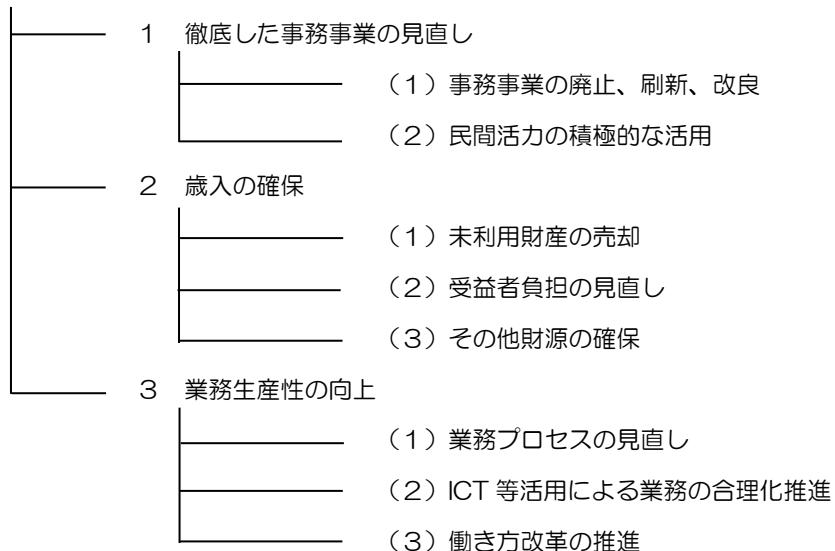
4 第2次君津市経営改革実施計画の体系図

第2次大綱では、市の現状や課題に対応し、将来にわたり持続可能な行財政運営を確立するために、3つの改革の方策を定めました。各方策の体系図は以下のとおりです。

〈第2次君津市経営改革実施計画の体系図〉

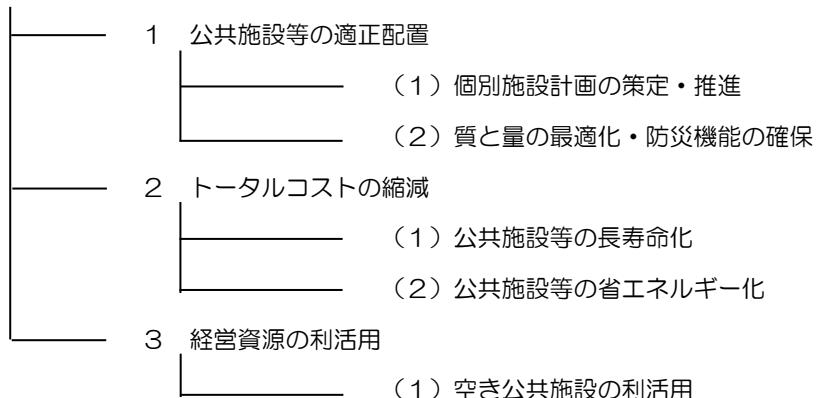
方策Ⅰ 将来を見据えた行財政運営の確立・推進

「将来を見据え、より効率的で強固な行財政運営を確立し、推進を図ります。」



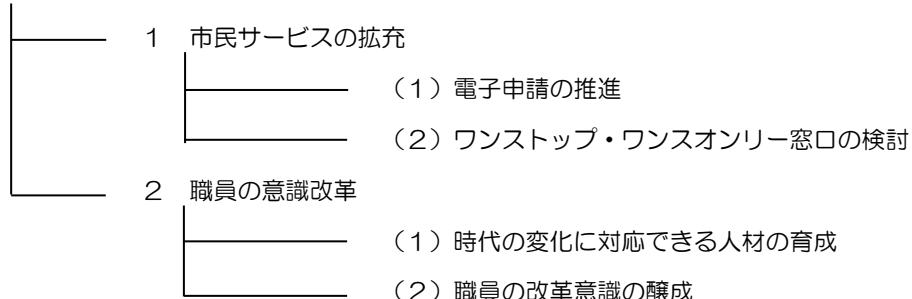
方策Ⅱ ファシリティマネジメントの強力な推進

「限りある経営資源を最大限活用し、公共施設等のあり方の見直しを、強力に推進していきます。」



方策Ⅲ 市民の視点に立った市政運営

「日々変化するニーズを的確に捉え、市民の視点に立った経営改革を推進します。」



5 取組項目の設定状況

第2次実施計画では第1次君津市経営改革実施計画（以下、第1次実施計画）の項目のうち、継続して取り組むことにより更なる効果が見込める項目や全体目標に達成しなかった17項目、新たに取り組む24項目、合計41項目により、更なる改革の実現を図っていきます。

令和3年度の改訂では、1項目の項目統合、1項目の新規追加をしました。

令和4年度の改訂では、4項目が完了、2項目の項目統合、2項目の新規追加をしました。

〈第2次君津市経営改革実施計画の取組項目一覧〉

方策I 将来を見据えた行財政運営の確立・推進

1 徹底した事務事業の見直し

(1) 事務事業の廃止、刷新、改良

No.1 事務事業総点検の実施

No.2 事務事業の廃止・刷新・改良

No.3 指定管理者制度¹の評価手法の見直し

No.4 日直²及び市民ふれあいサービスコーナー³のあり方の見直し

No.5 コミュニティバス⁴の見直し

No.6 消防団組織の見直し

No.43 生涯学習バスの見直し

(2) 民間活力の積極的な活用

No.7 窓口業務の民間委託の検討

No.8 清掃工場の民間委託等の検討

No.9 保育園環境整備の推進

No.42 保健福祉センター内指定通所介護事業等のあり方の見直し

2 歳入の確保

(1) 未利用財産の売却

No.10 未利用財産の売却等

(2) 受益者負担⁷の見直し

No.11 受益者負担の見直し

(3) その他財源の確保

No.12 市税等徴収率の向上

No.13 有料広告の拡大・ネーミングライツ⁸事業の検討

3 業務生産性の向上

(1) 業務プロセスの見直し

No.14 業務フローの作成・見直しの推進

(2) ICT等活用による業務の合理化推進

No.15 電子決裁の推進

No.16 庁内システムの計画的な更新・標準化の検討

No.17 RPA¹¹・AI¹²の導入

(3) 働き方改革の推進

No.18 職員定員の適正管理

No.19 ワークライフバランス¹³の推進

方策Ⅱ ファシリティマネジメントの強力な推進

1 公共施設等の適正配置

(1) 個別施設計画の策定・推進

No. 20 公共施設再配置方針の策定・推進

No. 21 個別施設計画の策定・推進

(2) 質と量の最適化・防災機能の確保

No. 22 行政センターのあり方の見直し

No. 23 本庁舎再整備方針の策定

No. 24 旧きみつ自然体験センター清和ふれあい館（旧国民宿舎清和）の
処分方針の検討

No. 25 コミュニティセンターのあり方の見直し

No. 26 国保診療所のあり方の見直し

No. 27 勤労者総合福祉センターのあり方の見直し

No. 28 公園・緑地の適正な維持管理の推進

No. 29 小中学校の配置の見直し

No. 30 公民館・分館の整備推進

No. 31 漁業資料館のあり方の見直し

No. 32 学校プールの集約化の推進

No. 44 経営改革の視点による拠点づくりの推進

2 トータルコストの縮減

(1) 公共施設等の長寿命化

No. 33 公共工事のコスト適正化に係る方策の検討

No. 34 橋梁長寿命化の推進

(2) 公共施設等の省エネルギー化

No. 35 公共施設等の照明の LED 化推進

3 経営資源の利活用

(1) 空き公共施設の利活用

No. 36 空き公共施設の利活用方針の策定・推進

方策Ⅲ 市民の視点に立った市政運営

1 市民サービスの拡充

(1) 電子申請の推進

No. 37 電子申請サービスの推進

(2) ワンストップ・ワンストップ窓口の検討

No. 38 窓口サービスの向上

2 職員の意識改革

(1) 時代の変化に対応できる人材の育成

No. 39 人材育成基本方針の策定・推進

No. 40 若手職員対象の人材育成研修の推進

(2) 職員の改革意識の醸成

No. 41 経営改革に関する研修の実施・推進

6 取組項目シートの見方

● 取組項目シート

分類					No	
取組項目						
担当部署						
取組内容						
目標						
年度計画	R2	R3	R4	R5		
年度目標						
備考						

● 分類

第1次実施計画からの継続項目もしくは新規項目を記載しています。

● 取組項目

取組の内容を表す名称です。

● 取組内容

取組を行う目的や取組内容を記載しています。

● 目標

取組項目の計画期間における最終目標を記載しています。

● 年度計画

「検討」、「実施」、「推進」のいずれかにより進行状況を表記しています。

検討	取組項目に関する調査・研究を行う等、事前準備を行うこと。
実施	(これまで実施していなかった)取組を実施すること。 また、取組項目の方針等を策定すること。
推進	取組実施後、継続して取組を推進すること。 また、策定した方針等の推進を図ること。

● 年度目標

計画期間における各年度の取組みや数値目標を記載しています。

● 備考

取組項目に関する追加情報等がある場合は記載しています。

7 取組項目

方策Ⅰ 将来を見据えた行財政運営の確立・推進

1 徹底した事務事業の見直し

(1) 事務事業の廃止、刷新、改良

分類	新規	No	1			
取組項目	事務事業総点検の実施					
担当部署	総務部 総務課 企画政策部 企画調整課 財政部 財政課					
取組内容	事務事業を見直す仕組みを確立し、各事業の検証を行い、廃止・刷新・改良を行う。					
目標	令和2年度に事務事業を見直す仕組みを確立し、毎年度、仕組みの検証、改善を図る。また、その仕組みを活用して、事務事業の廃止や補助金・負担金、扶助費、類似事業の見直し等を毎年度実施する。					
年度計画	R2	R3	R4	R5		
	実施	推進	⇒	⇒		
年度目標	・仕組みの確立	・仕組みの検証、改善	⇒	⇒		
見直し後 年度目標	・仕組みの確立	・仕組みの検証、改善 ・事務事業見直し実施	⇒	⇒		

【令和3年度からNo 1 「事務事業総点検の実施」と統合】

分類	新規	No	2			
取組項目	事務事業の廃止・刷新・改良					
担当部署	総務部 総務課 企画政策部 企画調整課 財政部 財政課					
取組内容	事務事業を見直す仕組みを活用して、各事業の検証を行い、廃止・刷新・改良を行う。					
目標	事務事業を見直すための仕組みを確立後、事務事業の廃止や補助金・負担金、扶助費、類似事業の見直し等を毎年度実施する。					
年度計画	R2	R3	R4	R5		
	実施	⇒	⇒	⇒		
年度目標	・事務事業見直し 実施	⇒	⇒	⇒		
見直し後 年度計画	R2	R3	R4	R5		
見直し後 年度目標	・事務事業見直し 実施	No 1と統合				

【令和3年度末で取組項目完了】

分類	新規		No	3
取組項目	指定管理者制度 ¹ の評価手法の見直し			
担当部署	総務部 総務課			
取組内容	住民サービスの更なる質の向上等を図るため、指定管理者の評価手法等の見直しを進める。			
目標	令和3年度までにモニタリング制度等の評価手法の見直しを行う。		R4 実施	R5
年度計画	R2 検討	R3		
年度目標	・評価手法検討	・評価手法の見直し	取組項目完了	

分類	新規		No	4
取組項目	日直 ² 及び市民ふれあいサービスコーナー ³ のあり方の見直し			
担当部署	総務部 総務課、人事課 市民生活部 市民課			
取組内容	日直及び市民ふれあいサービスコーナーの必要性等を検証し、あり方の見直しを進める。			
目標	令和3年度までに見直し案を策定し、令和4年度に見直しを行う。		R4 実施	R5
年度計画	R2 検討	R3 ⇒		
年度目標	・必要性等の検証	・見直し案の策定	・見直し実施	

分類	継続		No	5
取組項目	コミュニティバス ⁴ の見直し			
担当部署	企画政策部 企画調整課 市民生活部 市民活動支援課			
取組内容	効率的な運行など、コミュニティバスのあり方の見直しを進める。			
目標	令和2年度から運行形態を統一するほか、運行ダイヤ・ルート等の見直しを行い、収支率を向上させる。		R4 推進	R5 ⇒
年度計画	R2 実施	R3 ⇒		
年度目標	・運行形態の統一	・時刻表、ルート等見直し ・収支率向上	・収支率向上	⇒
見直し後 年度計画	R2 実施	R3 ⇒	R4 ⇒	R5 ⇒
見直し後 年度目標	・運行形態の統一	・収支率向上	⇒	⇒

分類	新規	No	6	
取組項目	消防団組織の見直し			
担当部署	消防本部 消防総務課			
取組内容	消防団組織の充実強化と社会情勢の変化に対応した、組織の見直しを行う。			
目標	現状、活動が難しくなっている分団の再編を令和3年度に実施し、令和5年度に近い将来を見据えた再編を速やかに進める。			
年度計画	R2 検討	R3 実施・検討	R4 検討	R5 実施
年度目標	・再編の検討 ・関係者説明	・活動が難しくなっている分団再編実施 ・再編の検討	・再編の検討 ・関係者説明	・近い将来を見据えた再編に取り組む
備考	<p>【定員】960名（平成21年4月1日条例改正）</p> <p>【実員】859名（平成31年4月1日現在）</p> <p>【組織】1団 5支団 42分団 2機能別分団</p>			

分類	令和4年度 新規	No	43	
取組項目	生涯学習バスの見直し			
担当部署	教育部 生涯学習文化課、企画政策部 企画調整課			
取組内容	市の所有するバスとして、位置付け及び運用体制の見直しを行う。			
目標	令和4年度上半期に方針を決定し、令和5年度からの制度変更による運行をめざす。			
年度計画	R2 —	R3 —	R4 検討・実施	R5 推進
年度目標	—	—	・方針の検討、決定 ・方針の推進	

(2) 民間活力の積極的な活用

分類	新規	No	7	
取組項目	窓口業務の民間委託の検討			
担当部署	総務部 総務課 関係各課			
取組内容	各窓口業務について、民間委託及び人材派遣の検討を進める。			
目標	令和2年度までに、民間委託できる業務の選定を行い、令和3年度から、窓口業務の一部民間委託を実施する。			
年度計画	R2 検討	R3 実施	R4 推進	R5 ⇒
年度目標	・導入業務の選定 ・仕様書等の検討	・一部民間委託実施	・委託業務検証改善 ・他業務への拡大	⇒

分類	継続		No	8
取組項目	清掃工場の民間委託等の検討			
担当部署	経済環境部 環境衛生課			
取組内容	災害時の対応を含めて、委託運営、アウトソーシング ⁵ 等の検討を行い、今後の施設方針を策定する。			
目標	R2	R3	R4	R5
	検討	実施	推進	⇒
年度目標	・民間委託等の検討	・今後の方針を策定	・方針の推進	⇒
見直し後 年度計画	R2	R3	R4	R5
	検討	検討	実施・推進	⇒
見直し後 年度目標	・民間委託等の検討	・今後の方針（案）の選定	・方針の決定 ・方針の推進	⇒

分類	継続		No	9
取組項目	保育園環境整備の推進			
担当部署	健康こども部 保育課			
取組内容	民間活力を導入した認可保育園を整備するとともに、公立保育園の民営化を実施する。 ※公立保育園の整備や統合は No21 「個別施設計画の策定・推進」にて取り組む。			
目標	令和2年度に保育環境整備の全体計画を策定し、計画を基に保育環境の整備を進める。			
年度計画	R2	R3	R4	R5
	検討・実施	推進	⇒	⇒
年度目標	・保育環境整備の 全体計画策定	・全体計画の推進	⇒	⇒
備考	【認可保育園数】（令和2年4月見込） 【公立保育園】11園 【私立保育園】4園 【私立小規模保育園】3園			

分類	令和3年度 新規		No	42
取組項目	保健福祉センター内指定通所介護事業等のあり方の見直し			
担当部署	福祉部 障害福祉課、高齢者支援課 健康こども部 健康づくり課			
取組内容	現在の場所での事業継続、別の場所への誘致等を含めて、今後の運営方針を策定し、その方針を推進する。			
目標	令和4年度に今後の事業方針を策定し、その方針を推進する。			
年度計画	R2	R3	R4	R5
		検討・実施	推進	⇒
年度目標		・今後の事業方針検討、策定	・方針の推進	⇒
見直し後 年度計画	R2	R3	R4	R5
		検討	実施・推進	推進
見直し後 年度目標		・今後の事業方針検討	・今後の事業方針策定 ・方針の推進	方針の推進

2 歳入の確保

(1) 未利用財産の売却

分類	継続	No	10
取組項目	未利用財産の売却等		
担当部署	企画政策部 公共施設マネジメント課 関係各課		
取組内容	財源確保と維持管理経費削減のため、サウンディング型市場調査 ⁶ や民間事業者のノウハウ、営業力を有効活用して未利用財産の売却等を進める。		
目標	令和2年度中に物件の整理・洗い出しを行い、サウンディング型市場調査等を活用して、物件の売却・貸付を推進する。		
年度計画	R2	R3	R4
	検討・実施	推進	⇒
年度目標	・物件整理、 洗い出し ・サウンディング型 市場調査等実施 ・売却、貸付実施	・サウンディング型 市場調査等実施 ・売却、貸付実施	⇒
			⇒

(2) 受益者負担⁷の見直し

分類	継続	No	11	
取組項目	受益者負担の見直し			
担当部署	財政部 財政課 総務部 総務課 関係各課			
取組内容	<p>公平性を考慮した適正な負担とする観点から、第1次実施計画から引継ぐ項目及びその他公共施設の使用料等の見直しを推進する。</p> <p>【第1次実施計画からの引継項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 老人憩いの家すえよし ○ 君津市民文化ホール ○ スポーツ広場 ○ グラウンド・ゴルフ場 			
目標	「公共施設使用料の見直しに関する基本方針」に基づき、使用料等の見直しを行う。			
年度計画	R2 推進	R3 ⇒	R4 ⇒	R5 ⇒
年度目標	・推進方法の検討 ・受益者負担適正化の推進	・受益者負担適正化の推進	⇒	⇒

(3) その他財源の確保

分類	新規	No	12	
取組項目	市税等徴収率の向上			
担当部署	財政部 納税課			
取組内容	様々な手法を活用し、徴収の強化を行うとともに納付環境を整備し、更なる徴収率の向上、滞納額の縮減を図る。			
目標	各年度ともに、対前年度より徴収率の向上を図る。			
年度計画	R2 推進	R3 ⇒	R4 ⇒	R5 ⇒
年度目標	・前年度徴収率以上	⇒	⇒	⇒
備考	<p>(平成30年度決算) 【市税合計徴収率】95.02%（県内22位） 【国保税合計徴収率】66.80%（県内40位）</p>			

分類	新規	No	13
取組項目	有料広告の拡大・ネーミングライツ ⁸ 事業の検討		
担当部署	総務部 総務課		
取組内容	新たな財源を確保するため、有料広告の拡大及びネーミングライツ事業の検討を進める。		
目標	令和3年度までに新規の有料広告及びネーミングライツを導入する。		
年度計画	R2	R3	R4
	検討	実施	推進
年度目標	・導入場所の選定	・募集開始	・継続して推進
			⇒

3 業務生産性の向上

(1) 業務プロセスの見直し

分類	新規	No	14
取組項目	業務フローの作成・見直しの推進		
担当部署	総務部 総務課 財政部 財政課		
取組内容	業務の効率化を図るため、業務フローの作成及び見直しを推進する。		
目標	令和3年度までに業務フローを作成し、財務書類に基づくセグメント分析 ⁹ や他市比較等による手法を用いて、見直しを行う。		
年度計画	R2	R3	R4
	検討	実施	推進
年度目標	・業務フロー、セグメント別財務書類等作成手法検討	・業務フロー、セグメント別財務書類等作成	・業務フローの見直し
			⇒
見直し後 年度計画	R2	R3	R4
	検討	実施	推進
見直し後 年度目標	・業務フロー、セグメント別財務書類等作成手法検討	・業務フロー作成 ・セグメント別財務書類等作成手法検討	・業務フローの見直し ・セグメント別財務書類等作成手法検討
			⇒

(2) ICT等活用による業務の合理化推進

分類	新規		No	15
取組項目	電子決裁の推進			
担当部署	総務部 総務課、管財課、DX推進課 財政部 財政課 会計課			
取組内容	ペーパーレス化や事務効率の向上を図るため、電子決裁を推進する。			
目標	令和3年度から電子決裁の対象を拡大し、電子決裁の効果検証及び推進を図る。			
年度計画	R2 検討	R3 実施	R4 推進	R5 ⇒
年度目標	・対象書類の検討 ・課題整理	・職員研修の実施 ・電子決裁対象拡大	・電子決裁推進 ・効果検証	⇒
見直し後 年度計画	R2 検討・実施	R3 推進	R4 ⇒	R5 ⇒
見直し後 年度目標	・対象書類の検討 ・課題整理 ・職員研修の実施	・電子決裁対象拡大 ・電子決裁推進 ・効果検証	⇒	⇒

分類	新規		No	16
取組項目	府内システムの計画的な更新・標準化の検討			
担当部署	総務部 DX推進課			
取組内容	将来を見据えた府内システムの計画的な更新を行うとともに、標準化の検討を進める。			
目標	住民基本台帳等の情報システムを複数の自治体で共同利用する自治体クラウド ¹⁰ の導入について、検討を進める。			
年度計画	R2 検討	R3 ⇒	R4 ⇒	R5 実施
年度目標	・自治体クラウドの調査、研究	・システム運用方針決定	・運用方針における準備	・基幹系システムの更新
見直し後 年度計画	R2 検討	R3 ⇒	R4 ⇒	R5 ⇒
見直し後 年度目標	・自治体クラウドの調査、研究	・システム運用方針決定 ・国標準仕様に基づく業務プロセス等の見直し	・運用方針における準備 ・国標準仕様に基づく業務プロセス等の見直し	・運用方針における準備

分類	新規	No	17			
取組項目	RPA ¹¹ ・AI ¹² の導入					
担当部署	総務部 DX推進課					
取組内容	定型業務等にRPAやAIを導入し、業務の効率化を図る。					
目標	R2	R3	R4	R5		
	検討・実施	実施・推進	推進	⇒		
年度目標 RPA	・導入業務の選定 ・実証実験、導入	・導入拡大 時間数 75%以上 削減	⇒	⇒		
	・会議録作成 システム検討、導入	・会議録作成時間 1,100 時間以上 削減	⇒	⇒		
見直し後 年度計画	R2	R3	R4	R5		
	検討・実施	実施・推進	⇒	⇒		
見直し後 年度目標			・電子申請やRPA・ AIを活用し、業務の 効率化	⇒		

(3) 働き方改革の推進

分類	新規	No	18			
取組項目	職員定員の適正管理					
担当部署	総務部 総務課、人事課					
取組内容	アウトソーシング等を適切に活用して、事務処理負担の軽減・合理化を図りながら職員定員の適正化に取り組む。					
目標	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度中に次期定員管理適正化計画を策定するとともに、アウトソーシング等の有効な活用手法を策定し、推進する。 令和5年4月から段階的に定年の引上げが予定されていることから、令和4年度中に定員管理適正化計画を見直し、退職者数と新規採用者数とのバランスを考慮した定員管理を実施する。 					
	R2	R3	R4	R5		
年度目標	検討・実施	推進	⇒	⇒		
	・計画、活用手法の 検討、策定	・計画、活用手法の 推進	⇒	⇒		
見直し後 年度計画	R2	R3	R4	R5		
	検討・実施	推進	⇒	⇒		
見直し後 年度目標	・計画、活用手法の 検討、策定	・計画、活用手法の 推進	・定員管理適正化計 画の見直し	⇒		

分類	継続		No	19
取組項目	ワークライフバランス ¹³ の推進			
担当部署	総務部 人事課			
取組内容	職員が十分に能力を発揮できるよう、時間外勤務の縮減や年休取得日数の向上、子育て世代の職員が働きやすい職場づくりの推進に取り組み、ワークライフバランスを推進する。			
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度から一人当たり年間時間外数を平成30年度と比較して5%削減する。 ・令和2年度から年休の平均取得日数を10日以上にする。 ・令和2年度中に次期特定事業主行動計画を策定し、子育て世代の職員が働きやすい職場づくりを推進する。 			
年度計画 時間外・年休	R2	R3	R4	R5
	実施	推進	⇒	⇒
年度目標 時間外	・H30年度比較で 5%削減	⇒	⇒	⇒
年度目標 年休取得	・年休平均取得日数 10日以上	⇒	⇒	⇒
備考	<p>(平成30年度) 【一人当たり年間時間外数】93.0時間/人 【平均年休取得日数】9.0日</p>			
年度計画 特定事業主 行動計画	R2	R3	R4	R5
	検討・実施	推進	⇒	⇒
年度目標 特定事業主 行動計画	・次期計画の検討、 策定	・次期計画の推進	⇒	⇒

方策Ⅱ ファシリティマネジメントの強力な推進

1 公共施設等の適正配置

(1) 個別施設計画の策定・推進

【令和4年度からNo.21「個別施設計画の策定・推進」と統合】

分類	新規	No	20			
取組項目	公共施設再配置方針の策定・推進					
担当部署	企画政策部 公共施設マネジメント課 施設所管課					
取組内容	君津まちづくりプロジェクト ¹⁴ の意見等を参考に公共施設再配置方針を策定し、再編の推進を図る。					
目標	• 令和2年度までに公共施設再配置方針を策定する。 • 令和5年度までに公共施設総量（延床面積）を3.6%削減する。	R2	R3	R4	R5	
年度計画	実施	推進	⇒	⇒		
年度目標	• 公共施設再配置方針策定	• 延床面積 1.2%削減	• 延床面積 2.4%削減	• 延床面積 3.6%削減		
見直し後 年度計画	R2	R3	R4	R5		
見直し後 年度目標	実施	推進	No.21と統合			
備考	(平成27年度時点) 【公共施設総量（延床面積）】271,984 m ²					

分類	継続	No	21			
取組項目	個別施設計画の策定・推進					
担当部署	企画政策部 公共施設マネジメント課 施設所管課					
取組内容	施設のあり方を踏まえた、個別施設計画の策定を進め、計画の推進を図る。					
目標	令和2年度までに、各分野の個別施設計画を策定し、推進する。					
年度計画	R2	R3	R4	R5		
	実施	推進	⇒	⇒		
年度目標	• 個別施設計画策定	• 計画推進	⇒	⇒		

(2) 質と量の最適化・防災機能の確保

【令和3年度末で取組項目完了】

分類	継続		No	22
取組項目	行政センターのあり方の見直し			
担当部署	総務部 総務課 市民生活部 市民活動支援課、各行政センター			
取組内容	各地区の防災拠点としてのあり方を含めて、今後の方向性に関する方針を定め、推進する。			
目標	令和3年度までに方針を定め、その方針を推進する。			
年度計画	R2	R3	R4	R5
	実施・推進	推進	⇒	⇒
年度目標	・行政センターの方針策定、推進	・行政センターの方針推進	⇒	⇒
見直し後年度計画	R2	R3	R4	R5
	実施・推進	⇒	取組項目完了	
見直し後年度目標	・行政センターの方針策定、推進	⇒		

分類	新規		No	23
取組項目	本庁舎再整備方針の策定			
担当部署	総務部 管財課			
取組内容	将来的に外部有識者等による検討委員会や市民ワークショップを実施し、防災機能等の検討を進め、本庁舎再整備方針を策定する。			
目標	社会情勢や財源状況等を見極めながら、庁舎再整備の準備に取り組む。			
年度計画	R2	R3	R4	R5
	実施	検討	実施	
年度目標	・基本構想策定	・基本計画検討	・基本計画策定	
見直し後年度計画	R2	R3	R4	R5
	検討	⇒	⇒	⇒
見直し後年度目標	・方向性の決定 ・課題整理	・課題整理 ・調査、研究	・調査、研究	⇒

分類	継続		No	24
取組項目	旧きみづ自然体験センター清和ふれあい館（旧国民宿舎清和）の処分方針の検討			
担当部署	総務部 管財課			
取組内容	ファシリティマネジメントの観点から、施設の処分方針を検討し、決定する。			
目標	令和3年度までに千葉県への返還等を視野に入れ、処分方針を決定する。			
年度計画	R2	R3	R4	R5
	検討	実施	⇒	
年度目標	・千葉県との協議 実施	・処分方針の決定	⇒	
備考	平成21年に千葉県より無償譲渡を受けたが、平成28年度以降、自然体験学習の施設として使用を中止している。			

分類	継続		No	25
取組項目	コミュニティセンターのあり方の見直し			
担当部署	市民生活部 市民活動支援課			
取組内容	施設の必要性、利用状況、費用対効果を考慮して施設のあり方について検討し、見直しを行う。			
目標	令和3年度までに方針を決定し、その方針を推進する。			
年度計画	R2 検討	R3 実施	R4 推進	R5 ⇒
年度目標	・施設のあり方の方針検討	・施設のあり方の方針決定	・方針の推進	・方針の推進
見直し後 年度計画	R2 検討	R3 検討	R4 実施	R5 推進
見直し後 年度目標	・施設のあり方の方針検討	・施設のあり方の方針たたき台の作成	・施設のあり方の方針決定	・方針の推進

分類	継続		No	26
取組項目	国保診療所のあり方の見直し			
担当部署	市民生活部 国保年金課			
取組内容	施設のあり方について検討を行い、今後の施設の方針を決定する。			
目標	各診療所は老朽化していることから、建替えや複合化、集約化等を検討するとともに、令和4年度までに方針を決定し、その方針を推進する。			
年度計画	R2 検討	R3 実施	R4 推進	R5
年度目標	・施設のあり方の方針検討	・施設のあり方の方針決定	・方針の推進	
見直し後 年度計画	R2 検討	R3 実施	R4 実施	R5 推進
見直し後 年度目標	・施設のあり方の方針検討	・施設のあり方の方針決定	・施設のあり方の方針決定	・方針の推進

分類	継続		No	27
取組項目	勤労者総合福祉センターのあり方の見直し			
担当部署	経済環境部 経済振興課			
取組内容	市としての有効活用を含めて施設のあり方について検討を行い、今後の施設の方針を決定する。			
目標	市としての有効活用を含めて施設のあり方について検討を行い、令和3年度までに今後の施設の方針を決定する。			
年度計画	R2 検討	R3 実施	R4 推進	R5 ⇒
年度目標	・施設のあり方にについて検討	・今後の施設のあり方の方針決定	・方針の推進	⇒

分類	新規	No	28
取組項目	公園・緑地の適正な維持管理の推進		
担当部署	建設部 公園緑地課		
取組内容	市民が公園・緑地を安全安心に利用できるよう適正な維持管理を推進し、質の向上を図る。		
目標	R2	R3	R4
	検討	⇒	実施
年度目標	・ボランティア団体ニーズ調査等	・報奨金制度の見直し案検討	・報奨金制度の見直し実施
	R2	R3	R4
見直し後 年度計画	検討	⇒	⇒
	実施		
見直し後 年度目標	・ボランティア団体ニーズ調査等	・報奨金制度の見直し案検討	改正ボランティア制度の施行

分類	継続	No	29
取組項目	小中学校の配置の見直し		
担当部署	教育部 学校再編推進課		
取組内容	「子どもたちにとってよりよい教育環境」を目指し、学校の活性化を推進するため、小中学校の規模や配置の見直しを行う。		
目標	第3次実施プログラムを策定するとともに、各実施プログラムを着実に推進する。		
年度計画	R2	R3	R4
	実施・推進	推進	⇒
年度目標	・第3次実施プログラム策定 ・各実施プログラム推進	・各実施プログラム推進	⇒
	⇒		⇒
見直し後 年度計画	R2	R3	R4
	実施・推進	⇒	⇒
見直し後 年度目標	・各実施プログラム推進	・各実施プログラム推進	・第3次実施プログラム（案）作成 ・各実施プログラム推進
	⇒		⇒

分類	継続	No	30
取組項目	公民館・分館の整備推進		
担当部署	教育部 生涯学習文化課		
取組内容	君津市社会教育施設の再整備基本計画に基づき、施設の改修等を進める。		
目標	「君津市社会教育施設の再整備基本計画」に基づき、施設の改修、更新等の再整備を第1期プラン（清和）・第2期プラン（周南・小糸・小櫃）により順次進める。		
年度計画	R2	R3	R4
	実施	実施・推進	推進
年度目標	・第1期プラン策定	・第1期プランによる再整備の設計工事	・第1期プランによる工事竣工
		・第2期プラン策定	・第2期プランによる設計工事等着手
見直し後 年度計画	R2	R3	R4
	実施	実施・推進	⇒
見直し後 年度目標	・第1期プラン策定	・第1期プランによる再整備の設計 ・第2期プラン策定	・第1期プランによる工事竣工 ・第2期プラン策定 ・第2期プランによる設計工事等着手

分類	継続	No	31
取組項目	漁業資料館のあり方の見直し		
担当部署	教育部 生涯学習文化課		
取組内容	他施設の有効活用を視野に、効果的・効率的なあり方の見直しを行う。		
目標	「君津市社会教育施設の再整備基本計画」に基づき、令和7年度までに、他施設の有効活用を視野に入れ、効果的・効率的なあり方の見直しを図る。		
年度計画	R2	R3	R4
	検討	⇒	⇒
年度目標	・利用の推進と 複合先の検討	⇒	⇒

【令和3年度末で取組項目完了】

分類	新規	No	32
取組項目	学校プールの集約化の推進		
担当部署	教育部 学校教育課		
取組内容	安全面・衛生面の確保、施設の維持・管理費用削減を図り小学校プール施設の集約を行う。		
目標	令和4年度までに全小学校を対象に市営プール、民間プール、比較的新しい小学校プールへの集約を実施する。		
年度計画	R2	R3	R4
	推進	⇒	取組項目完了
年度目標	・対象小学校の拡大	・対象小学校の拡大	
備考	(令和元年度時点) 【市営プール等を利用している小学校】4校		

分類	令和4年度 新規	No	44	
取組項目	経営改革の視点による拠点づくりの推進			
担当部署	総務部 総務課 市民生活部 市民活動支援課、清和地区拠点施設整備推進室 企画政策部 政策推進課、公共施設マネジメント課 教育部 生涯学習文化課 健康こども部 健康づくり課			
取組内容	各地区の拠点施設のあり方を検討し、必要な機能の集約・設計を行う。 清和地区拠点施設の整備にあたり、維持管理費等の最適化や組織の効率化を図る。			
目標	令和5年度から清和地区拠点施設で先行実施し、他地区への展開を図る。			
年度計画 拠点づくり	R2 —	R3 —	R4 検討	R5 実施・検討
年度目標 拠点づくり	—	—	・拠点施設のあり方及び機能の検討、決定	・清和地区で先行実施 ・他地区への展開手法の検討
年度計画 清和地区	R2 —	R3 —	R4 推進	R5 実施
年度目標 清和地区	—	—	・清和地区拠点施設の建設	・施設利用開始

2 トータルコストの縮減

(1) 公共施設等の長寿命化

【令和3年度末で取組項目完了】

分類	新規	No	33
取組項目	公共工事のコスト適正化に係る方策の検討		
担当部署	総務部 管財課 建設部 道路整備課、建築課		
取組内容	工事品質を確保し、工事に係るコストの適正化に資する方策を検討する。		
目標	令和3年度までに工事品質を確保しつつ、工事に係るコストの適正化に資する方策を策定し、実施する。		
年度計画	R2 検討	R3 実施	R4 R5
年度目標	・方策の検討、策定	・方策の実施	
見直し後 年度計画	R2 検討	R3 検討・実施	R4 R5
見直し後 年度目標	・課題の洗い出し、方策の検討	・方策の策定・実施	取組項目完了

分類	新規	No	34
取組項目	橋梁長寿命化の推進		
担当部署	建設部 道路整備課		
取組内容	インフラ ¹⁶ の安全性と信頼性を確保するため修繕計画に基づき、職員によるドローン ¹⁷ を活用した橋梁点検などを活用し、事後保全型から予防保全型の施設管理へと転換する。		
目標	令和 5 年度までに、早期措置段階 ¹⁸ の橋梁割合を約 8%まで下げる。		
年度計画	R2	R3	R4
	推進	⇒	⇒
年度目標	・早期措置段階の 橋梁割合 14%	・早期措置段階の 橋梁割合 12%	・早期措置段階の 橋梁割合 10%
備考	(平成 30 年度末時点) 【早期措置段階の橋梁割合】約 17%		

(2) 公共施設等の省エネルギー化

分類	継続	No	35
取組項目	公共施設等の照明の LED 化推進		
担当部署	施設所管課		
取組内容	ランニングコストの縮減を図るため、公共施設等の照明の LED 化を推進する。		
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・令和 6 年度までに道路照明灯（水銀灯）の LED 化率 100% ・令和 5 年度までに公園照明灯の LED 化率 100% ・その他施設は新築、改築、大規模改修、照明器具更新の際は原則 LED 化を図る。 		
年度計画	R2	R3	R4
	推進	⇒	⇒
年度目標 道路照明	・LED 化率 62%	・LED 化率 72%	・LED 化率 81%
年度目標 公園照明	・LED 化率 41%	・LED 化率 61%	・LED 化率 82%
年度目標 その他 施設照明	・LED 化推進	⇒	⇒
備考	(平成 30 年度末時点) 【道路照明灯の LED 化率】41.2% 【公園照明灯の LED 化率】20.9%		

3 経営資源の利活用

(1) 空き公共施設の利活用

分類	新規	No	36	
取組項目	空き公共施設の利活用方針の策定・推進			
担当部署	企画政策部 公共施設マネジメント課			
取組内容	空き公共施設等の利活用方針を策定し、市としての利活用や民間への貸付け、売却を推進する。			
目標	令和 2 年度までに利活用方針を策定し、方針に基づき、サウンディング型市場調査や PPP ¹⁹ /PFI ²⁰ 等を活用して空き公共施設等の利活用（貸付け・売却含める）を推進する。			
年度計画	R2 実施・推進	R3 推進	R4 ⇒	R5 ⇒
年度目標	・利活用方針の策定 ・利活用の推進	・利活用の推進	⇒	⇒

方策Ⅲ 市民の視点に立った市政運営

1 市民サービスの拡充

(1) 電子申請の推進

分類	新規	No	37	
取組項目	電子申請サービスの推進			
担当部署	総務部 DX 推進課 関係各課			
取組内容	各種電子申請サービスの推進を図る。			
目標	・令和 4 年度までに電子申請手続きの範囲を拡大し、市民等の利便性の向上に取り組む。 ・マイナンバーカードの取得促進に取り組む。			
年度計画	R2 検討	R3 ⇒	R4 実施	R5 推進
年度目標	・効果の高い対象 手続きの選定 ・マイナンバー カード取得促進	⇒	・新規の電子申請 1 件以上導入 ・マイナンバー カード取得促進	・利用者拡大に 向けての PR ・マイナンバー カード取得促進
見直し後 年度計画	R2 検討	R3 実施	R4 推進	R5 ⇒
見直し後 年度目標	・効果の高い対象 手続きの選定 ・マイナンバー カード取得促進	・新規の電子申請 1 件以上導入 ・利用者拡大に向け ての PR ・マイナンバー カード取得促進	・電子申請対象手続 き拡大 ・マイナンバー カード取得促進	⇒
備考	【マイナンバーカード交付率】(令和 2 年 1 月 20 日時点) 【君津市】16.0% 【全国平均】15.0%			

(2) ワンストップ・ワンストップ窓口の検討

分類	新規	No	38
取組項目	窓口サービスの向上		
担当部署	総務部 総務課、DX推進課 関係各課		
取組内容	市民課総合窓口で提供するサービスの内容や職員体制の見直しなどを行い、総合窓口（ワンストップ ²¹ ・ワンストップ ²² 窓口）としての機能が充実するよう運営方法の改善を進める。また、福祉分野の窓口についても、多様化する福祉サービスに対応した市民が分かりやすい窓口の実現に向けた検討を取り組む。		
目標	総合窓口及び福祉分野の窓口について、市民サービスの向上に向けた検討を進める。		
年度計画	R2	R3	R4
	検討	⇒	⇒ 実施
年度目標	・現状のサービス内容や職員体制見直し	・ワンストップ化に向けた運営方法整備	⇒ ④ワンストップ化に関する方針策定

2 職員の意識改革

(1) 時代の変化に対応できる人材の育成

【令和4年度からNo.40「人材育成の推進」と統合】

分類	新規	No	39
取組項目	人材育成基本方針の策定・推進		
担当部署	総務部 人事課		
取組内容	大きく変化する社会情勢に対応できる人材を育成するため、新たな人材育成基本方針を策定し、推進する。		
目標	令和2年度までに人材育成基本方針を策定し、方針に基づいた人材育成を推進する。		
年度計画	R2	R3	R4
	実施・推進	推進	⇒ ⇒
年度目標	・人材育成基本方針策定、推進	・人材育成基本方針推進	⇒ ⇒
見直し後 年度計画	R2	R3	R4
	検討	実施・推進	No.40と統合
見直し後 年度目標	・人材育成に係る職員意識調査	・人材育成基本方針策定、推進	

分類	新規	No	40	
取組項目	人材育成の推進			
担当部署	総務部 人事課			
取組内容	人材育成基本方針に基づき、大きく変化する社会情勢に対応できるような人材を育成する。若手職員が企画力や実践力を養うための研修を先輩職員がアドバイザーとして関わりながら OJT を実施し、複雑化・多様化している環境に対応できる柔軟な発想を持った若手職員を育成する。			
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・人材育成基本方針に基づいた人材育成を推進する。 ・先輩職員のチーフ²³としての指導力の向上を図る。 ・職員のキャリア形成や働きやすい職場環境を醸成できるようなメンター²⁴制を導入する。 			
年度計画	R2 検討・推進	R3 推進	R4 ⇒	R5 ⇒
年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ・研修の実施 ・提案事業の実現に向けた取組推進 ・チーフ制検討 ・先輩職員の指導力向上推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・研修の実施 ・提案事業の実現に向けた取組推進 ・チーフ制導入 ・先輩職員の指導力向上推進 	⇒	⇒
見直し後 年度計画	R2 検討・推進	R3 推進	R4 ⇒	R5 ⇒
見直し後 年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ・研修の実施 ・提案事業の実現に向けた取組推進 ・チーフ制検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・研修の実施 ・提案事業の実現に向けた取組推進 ・チーフ制導入 体制に係る研修実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・人材育成基本方針に基づく研修の実施 ・メンター制導入 ・先輩職員の指導力向上推進 	⇒

(2) 職員の改革意識の醸成

分類	新規		No	41
取組項目	経営改革に関する研修の実施・推進			
担当部署	総務部 総務課 財政部 財政課			
取組内容	職員一人ひとりが本市の課題を認識するため、経営改革に関する研修を実施する。			
目標	経営改革に関する研修をワークショップ形式や外部講師を招いた形で実施する。			
年度計画	R2	R3	R4	R5
	実施	推進	⇒	⇒
年度目標	・研修の実施 ・理解度、活用度 90%以上	⇒	⇒	⇒
見直し後 年度計画	R2	R3	R4	R5
	実施	推進	⇒	⇒
見直し後 年度目標	・研修の実施	⇒	⇒	⇒
備考	【過去に実施した本市の財政状況に関する研修】 【理解度】89.06% 【活用度】81.25%			

参考資料：用語集

No	用語	説明
1	指定管理者制度	地方公共団体が、公の施設の管理を民間団体等に包括的に委託できる制度。
2	日直	正規の勤務時間外において、庁舎の管理、文書の収受及び軽易な窓口事務の処理等のため、午前8時30分から午後5時15分まで本庁舎や各行政センターに勤務すること。
3	市民ふれあい サービスコーナー	土曜日、日曜日（年末・年始を除く）の午前8時30分から午後5時15分まで上総行政センターにて、住民票の写しの発行、印鑑登録証明の発行等を行うサービス。
4	コミュニティバス	民間路線バスの廃止や縮小が行われた地域や、人口集中地域でありながら、交通空白となっている地域における交通手段の確保を目的に、市等が事業主体となって運行しているもの。
5	アウトソーシング	業務や機能の一部または全部を、外部の企業などに委託すること。
6	サウンディング型 市場調査	市有地などの有効活用に向けた検討にあたって、活用方法について民間事業者から広く意見・提案を求め、対話を通じて市場性等を検討する調査。
7	受益者負担	特定のサービスや公共施設等を利用することにより利益を受ける者に受益に応じた負担を求めるもの。
8	ネーミングライツ	地方公共団体と民間団体等との契約により、地方公共団体の施設等に愛称等を付与させる代わりに、当該団体からその対価等を得て、施設の持続可能な運営に資する方法。
9	セグメント分析	財務書類の情報をもとに、施設、事業等のより細かい単位（セグメント）で財務書類を作成し、コスト等の分析を行うこと。
10	自治体クラウド	地方公共団体が情報システムを庁舎内で保有・管理することに代えて、外部のデータセンターで保有・管理し、通信回線を経由して利用できるようにする取組。複数の地方公共団体での情報システム集約と共同利用を進めることにより、経費の削減及び住民サービスの向上等を図るもの。
11	RPA	Robotic Process Automation（ソフトウェア・ロボットによる業務自動化）の略。ソフトウェア上のロボットを活用して手順やルールが定められた定型業務や事務処理を自動化し、業務の効率化を図る取組。
12	AI	Artificial Intelligence（人工知能）の略。人間が持っている認識や推論などの能力をコンピュータでも可能にするための技術の総称。
13	ワークライフ バランス	働くすべての方々が、「仕事」と育児や介護、趣味や学習、休養、地域活動といった「仕事以外の生活」との調和をとり、その両方を充実させる働き方・生き方。

No	用語	説明
14	君津まちづくり プロジェクト	公共施設の未来を考えるために、市民と一緒に公共施設の現状を整理し、課題を見つけ、対話を通じて意見を聴取する取組。
15	ワークショップ	参加体験型グループ学習。参加者自らが積極的な意見交換や協働体験を通じて、実践的な知識・技術を学びとるのが特徴。
16	インフラ	インフラストラクチャー（社会基盤施設）の略称。 道路、橋梁、上下水道等の公共的・公益的な設備や施設、構造物等。
17	ドローン	無人で遠隔操作や自動制御によって飛行できる航空機の総称。
18	早期措置段階	橋梁等の健全性診断に関する判定区分の一つ。 構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態。
19	PPP	Public Private Partnership の略。 公民が連携して公共サービスの提供を行うスキーム。PPPの中には、PFI、指定管理者制度、市場化テスト、公設民営方式、さらに包括的民間委託、自治体業務のアウトソーシング等も含まれる。
20	PFI	Private Finance Initiative の略。 公共施設等の設計、建設、維持管理及び運営に、民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うことで、効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図る手法。
21	ワンストップ	「一ヶ所または一回」で各種行政サービスを提供したり、手続きを終えたりできる仕組みの総称。
22	ワンスオンリー	一度行政機関が提出を受けた情報は、原則再度の提出を求めない仕組みのこと。
23	チューター	個別に指導する者。
24	メンター	社会人としてのあり方や仕事に対する考え方など、幅広い視点から指導や助言をする者。